

# 空間放射線量測定頻度の変更について

## (1) 定点測定

(平成29年2月1日の第26回震災情報連絡会議にて協議を行い、年12回(1回/月)実施している定点測定について、平成29年度から年4回(1回/3月)に頻度を見直した)

変更前	【令和2年度】		
	測定方法		
	実施場所	市立小中学校 18校	市内保育園及び 幼稚園22園
	計 40 箇所		
	実施時期	原則として4月、7月、10月、1月の第2週までの平日	
実施回数	4回/年		



変更後	【令和3年度】以降		
	測定方法		
	実施場所	市立小中学校 18校	市内保育園及び 幼稚園21園
	計 39箇所(※測定対象施設の減少による)		
	測定結果が環境省の示す基準を継続して下回り数値が安定していることから、市での測定は <b>休止</b> し、都のモニタリングポストの測定結果を確認。 (但し、不安要素が発生した際には、直ちに再開する。)		

## (2) 局所測定

(令和2年8月20日の第27回震災情報連絡会議にて協議を行い、休止の継続を決定した)



235施設 729箇所(市役所、消防署、文化センター、保育園、公園等) について、市での測定は**休止**し、都のモニタリングポストの測定結果を確認。  
(但し、不安要素が発生した際には、直ちに再開する。)

### <経過観察>

(平成29年2月1日の第26回震災情報連絡会議にて協議を行い、年4回(1回/3月)実施している経過観察測定について、平成29年度から、年1回に頻度を見直した)

変更前	【令和2年度】	
	平成24年2月に実施した局所測定で、毎時0.23 $\mu$ Sv以上の数値が計測された城山小学校と稲城第五中学校の雨水枡などの土と曇園のモニュメントについては、年1回測定実施。	



変更後	【令和3年度】以降	
	測定結果が環境省の示す基準を継続して下回り数値が安定していることから、市での測定を <b>休止</b> し、都のモニタリングポストの測定結果を確認。 (但し、不安要素が発生した際には、直ちに再開する。)	